

## 第3回生月町地域協議会会議録

1. 会 場 平戸市役所生月支所3階第2委員会室
2. 日 時 平成25年12月19日(木) 13時30分開会
3. 出席委員  
松永委員、伊藤るり子委員、山浦委員、志水委員、神田委員、濱崎委員  
大浦委員、藤永委員、松山委員、伊藤忠光委員、寺田委員、岩井委員  
柿本委員
4. 欠席委員  
豊増委員
5. 議事録署名人  
大浦委員 藤永委員
6. 出席職員 松本支所長兼市民協働課長、畑原産業建設課長・石橋参事監  
平松教育委員会生月分室長、船原館浦出張所長、松本保育所長  
今野市民協働班係長・寺田市民協働班係長・山口主任主事
7. 傍聴人数 4人
8. 審議案件等の概略及び審議結果並びに発言内容

13時30分開会

(1) 会長挨拶

松永会長

(2) 議 題

1. 生月地区公共施設等整備基金について

2. 次世代エネルギーパーク学習室の進捗状況について

3. その他

## ○会長

本日は、過半数以上の委員の出席をいただいておりますので、これより会議を進めてまいります。欠席の届けが豊増委員からあっておりますので、御報告いたします。

次に、議事録署名人の選任を行います。大浦委員、藤永委員にお願いいたします。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。

まず、議題1、生月地区公共施設等整備基金についてですが、先日各部会を開催し、この基金についての方向性のある程度詰めることができたのではないかと考えておりますが、各部長より、まずは口頭で報告をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

まず、環境協働づくり部会よりお願いします。

## ○環境協働づくり部会長

環境協働づくり部会からの御報告をいたします。

先日、臨時に部会を開きまして、うちの要望でありますこれまでの火葬場の存続及びコミュニティーバスのお願いということで要望しておりましたが、今回は、火葬場改修、存続の一本ということでお願いしたいというような話にまとまりました。

火葬場につきましては、昭和46年に古い火葬場を改修して今の火葬場の大きな形がとられました。そういうことで、築四十何年たっているということで、その間、何度となく補修等をしてまいりました。

今回のお願いは、やはり生月には火葬場が昔からありますし、そういう意味で先人が作ってくれた貴重な財産ですけども、これをやはりぜひ残したいというのが、お年寄りの方の、あちこちでお話を聞きますと、ぜひお願いしたいということでもあります。

市とも、これまで何度となくお話をした中で、度島のことも考えると平戸に行ってもいいのではないかというお話でしたが、これまでなかったところに新たに作るのではなく、今ある炉にしっかりしたものをということで、見積もりをお願いをしておりましたら、概算で4,700万ぐらいの見積もりが出ているようでございます。

こういうことで、ぜひこれはお願いしたいなということで、部会のほうはまとまりました。

## ○教育福祉づくり部会長

それでは、教育福祉づくり部会から、1、2点私のほうから報告をいたしますが、12月12日の午後2時から生月庁議室で会議を行っております。出席委員は、神田、柿本、志水、伊藤、寺田委員は都合で欠席をいたしております。行政からは、松本支所長と寺田係長、山口主任主事が出席をいたしまして会議を行いました。

私から2つほど報告したいと思っております。

人形石斎場の炉整備についてですが、斎場については、松本支所長それから寺田係長より詳しい説明がありました。平成5年度から火葬の状況について説明がありましたが、町民の100%近くが人形石斎場を利用しているというようなことでした。それで、黒田市長は、基金をこの改修費に充てるということには難色を示しておりましたが、生月町民から強い要望があっており、反対することもないというようなことで基金の使用を詰めてくれとの指示があったと説明を受けております。

それで、もし基金を投入してこれを改修するならば、町民の全員が賛成ばかりじゃない、一部には反対する人もおるだろうというようなことで、26年度には区長会や婦人会、それから老人クラブ、各種団体の意見を聞いて、そしてまた、住民アンケート等をとって、慎重にしたほうがいいのではないかとというようなことで、そう急がなくても平成27年度に向けて改修をしたほうがいいのではないかとというような私たちの委員の意見でございます。

それから、もう一点は、私たちの部会から案件として要求しておりました、勤労者体育センターのトイレの改修でございますが、12月の定例市議会において住江議員より一般質問があったと聞いております。それに対して、黒田市長が、全面的な改修はできないとしても、一部改修ならば市の財源で施工してもいいのではないかとというような回答を得たような話を聞いております。

今日の資料の2ページにもありますように、「もう一つは、教育福祉づくりの部会のトイレの件について一般財源から手当てをお願いしたいということだが、これらがかさどる部局がやりましょうということであつたらやる」という、ここに市長の意見としてこういうような意見がっております。

そして、市の財源でやるとするならば、これはもう担当部局が教育委員会でありますので、教育委員会が積極的に予算を要求して、そして丁寧に説明をしてもらおうということ。この説明に当たっては、国体だけではなく、町民運動会があつておりますし、それからソフトボール大会もやっております。それから町内野球大会、それから保育所の運動会、それから今町内外のゲートボール大会があつております。そうした使用頻度というのを詳しくアピールをして、そして要求をするということにしてもらえば、その改修は一般財源でできるのではないかなというような意見が出ておりますので、よろしく願いいたします。

## ○産業交流づくり部

部会長が今日は欠席でございますので、かわりに私のほうから協議の報告ということでメモを預かっておりますので、代わりにこれを読ませていただきたいと思います。

平成25年12月13日開催いたしました産業交流づくり部会の協議結果について、以下のとおり報告いたします。

生月町の基幹産業であります漁業、農業、商工業、建設業の現況は、5年先が見通せないほど高齢化が進み、生月町の産業生産構造は崩壊の危機に瀕しております。そのような状況に鑑み、この基金の用途については、生月町民の将来に寄与し、また若年層の皆さんが活気づく事業を策定し、事業実施すべきと提言します。あわせて、その基金を事業費全額に充てることなく、事業費の平戸市負担金としての基金を使用し、事業策定されることを強く要望いたします。その事業案として次の2例を提案いたします。

1つ、漁業、農業、商工業、3者連携による6次産業化事業として、農水産物及び生月特産のみそ、しょうゆ等とマッチングした加工場の建設。2つ、生月町特産の農水産物等の物産館とテナント、食堂の建設。

上記の事業とも、平戸市市有地等を利用し、公設民営による事業が可能と思われまじし、その運営に当たっては、両漁協、農協、商工会が参画することで健全な事業体を構築できると確信し、提言をいたしたいということでございます。

若干、補足といたしますが、協議会をつくる活動が今からすぐはできませんので、やはり半年か1年程度かかるのではないかなということ、そういう事業の母体ができるまでは、ほかの提案については少し持ち越しをしていただければなというふうに考えをしたところでございます。

## ○会長

ありがとうございました。

ただいま各部会長より説明がありましたが、これについて皆様方の御意見をお伺いしたいと思います。御意見のある方はお願いいたします。

## ○委員

今報告しましたが、もし、補足説明があれば、私の委員のほうから何か説明があればお願いしたいと思っています。いいでしょうか。

## ○委員

冒頭に会長から言い残しが無いようにというような意見ですので、私のほうからまず一、二点、補足をしたいと思っております。今部会長の報告のとおりですが、少しつけ加えておきたいと思っております。

1市2町1村で合併が始まりました。それまで何回となく審議してきたのですが、その際、各市町村が基金を持ち寄ってきたわけです。それで、どこの合併も市町村一緒でしょうが、合併

する前にできるだけ事業をしてしまおうということで、基金が少なかったわけです。それで、平戸市は当初から財政危機、厳しい財政運営を強いられてきたと、これはもう皆さん御承知のとおりです。

それで、生月は、ふるさと創生基金というのを1億円いただきました。その残りを持ち寄って合併したわけです。それで、その基金をどう使うか、なかなか合併の中ではっきりした考えがまとまらずに、合併後にその中で協議をして決めてくださいよと、こういうようなことで合併はしたわけです。

ところが、その基金が、この地域協議会の中で話をしましたがなかなかまとまらない。そんなことで、できるなら産業の基盤整備なり、それから雇用の促進に結びつくような、そうしてほしいという基本的な考え方は私たちも一緒ですが、なかなか結論が出てこない。

この中で、今、各部会から御報告がありましたように、人形石斎場の整備についてはどうでしょうかと、こういうようなことで話が大体まとまってきたわけです。

それで、市長さんの考え方が3つほどあるわけです。

まず、1つ目は基金を投資することで何らかの効果が出てくること。それから、2つ目は生月地区が平戸や大島や田平と比べて劣っていること。それから、3つ目は老朽化がかなりひどい。こんなことを基本にして考えてはいかがでしょうかと。これが市長さんの基本的な考え、全くそのとおりだと思います。

そんなことを踏まえて、この部会では人形石斎場改修を一つしてみようじゃないかと。ただし、すぐにはできない、各プランを先ほど報告がありましたように、いろんな方の、町民の中の意見があるだろうと、そういうことで、皆さんの意見を集約し、または希望を出していただき、それをまとめて27年度から予算措置をしていきたい、そんなことで結論を出してきたわけです。

それで、皆さん諮ってどうするのかということと、基本的なことも決めるのですが、まずそれを決めていただいて、そしてこの基金をいつまでも延ばすのではなく、早く決めてそして町民の皆さんにこの人形石斎場の炉改修の是非を聞いていただいて進めていくと、こういうことでどうでしょうかというようなことが部会の考え方であったと思っております。基金から関連して補足等の一つ言っておきたいと思えます。以上です。

## ○委員

○○委員が言ったとおり、私も前からやはりそういう産業づくりのためにとずっと話をしてきておりますし、しかし今までは農であったり漁であったり商工業であったり、それぞれを個別に主張してきたものですから、今まではそういうことがまとまらなかったわけです。

しかしここに来て、いつまでも延ばすわけにはいかないということで、そういう3者4者がま

とまってしまう仕事を、産業活性化のためになる仕事をぜひ今回はお願いしたいと、そういうことでまとまると私は思っておりますので、ぜひ御理解をいただければと思います。

ただ、やはり今までできなかったのが早期にできるかということもありますので、やはりそこには半年なり1年ぐらいの準備期間が要るかなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

## ○委員

火葬場の件で私たちは進めたいと思ひているのですが、今お話がありました産業部会のほうは、まだ協議会が立ち上がるまでこれは保留にしてほしいということになると、また1年延ばすという形になります。そうすると、もう何年もやってきて、やっと結論が方向性を見ようとする中で、またここで1年凍結するということになるとどうなのでしょう。だから、そのところを私はまた同じようなことで1年間この基金でああだこうだとやっていくのかと思うと、協議会そのものの位置づけ等がめちゃくちゃになってしまうと思ひます。この前部会を開いてこういう形ということでしたので、この本協議会で大体方向づけはできるのではないかといいふうに期待を持って今日は参加しているのですが、例えば今の意見でもう1年くらい待って、この協議会ではなくて、交流協議会みたいなものが立ち上がるまで待ってほしいというのは、その意見についてどういふふうに取り扱うかですが……。ほかの部会のものについては、大体、ほぼ一般予算で要求しましょうといて、今基金の争奪という形、争奪というとおかしいですが、そういう形になろうとしているのです。またここで1年間やっていくのですかというの、ちょっと……。

だから、そういう意味では議長さん大変かもしれませんが、方向性を今日何とかまとめたいたきたいなどは思ひます。

## ○会長

時限的なものに関しては、市長さんはいつまでという物の言い方はしてないと思ひます。ただ、今〇〇委員がおっしゃるように、いつまでもずるずるといふ形は避けたいところではあります。

先ほど、部会長のほうからお話があった各種団体や住民の意見を聞きながら進めていくという、それで来年度中ぐらいに結論を出すようなお話でしたので。あと、〇〇委員から報告があった分に関しましては、半年か1年後に協議会を立ち上げるという形なのですが、それまでに具体的な案を出すという形です。そうなってくると、時期的なものといふのは一緒になってくるのかなと思ひながら聞いていたのですが。〇〇委員、どうぞ。

## ○委員

先ほど、漁業とか農業、商工業、いわゆるその3者の中で6次産業を興していくと。今食堂はないわけですから、そういう食堂等を検討するというこれは、そういうお話を検討協議会というような、その中で話し合いをしていくという御説明だったのですか。

(「そうです」と応ずる者あり)

これはもう私の個人的な考えですが、基金を充てることについては私は必要じゃないと思います。それまでの産業基盤整備をしていくというなら、当然これは一般財源でできることだと思いますが。6次産業を興したり食堂の建設をしたりすることについては、行政の中で話し合いをしながら、一般財源の中ですすめたらいいことでは。基金を充てにすれば、今〇〇委員がいうように、これまでのことを凍結するとなると、話は全く前に進んでいかないのではないかと思います。その点については、部会のほうで話はなかったわけですか。

## ○委員

一般財源でという気持ちは当然持っておりますが、なかなか話が進んでいかないということで、せつかくこういう生月町の単独の基金がありますから、協議会においてでも、ある程度の提案ができるのではないかなと思っております。

結局、今まではそれぞれがばらばらで進んでいたものですから、なかなかまとまらなかったということですが、ここに来てぜひまとめようという結論になりましたので、そういうことでぜひしばらくその辺を待っていただいて、ここでするかどうかが協議するのではなく、さきほど委員さんが言いましたように、やはり火葬場の整備は町民全部の意見ではないと私も思っておりますので、そういうアンケートなりをとって町民の幅広い意見を聞けるだろうと私は思っておりますので、それからでも遅くはないのではないかなと考えておりますし、この協議会があるうちには結論は出せると思っておりますので、その辺を検討いただきたいと思います。

## ○委員

考え方は、私はもうこれはもつともなことだと思います。ただ、検討協議会、いわゆる3者に、その中で協議会の中でどうするかというようなことをまず話し合っていかなければいけないことだろうと思います。

そこで、先ほどの人形石斎場の炉整備については1年間かかるかどうか、意見を集約してすると思います。それと並行して、検討委員会でよく検討すると、そういうわけにはいかないのですか。

## ○委員

早急に、これはもう行動を起こさないといけないと思いますし、この前、部長も含めて話した結果、そういう母体をつくってやろうと、やろうというのは検討しようということで決まりましたので。

## ○委員

まだもこもこしています。この協議会では、私たちの部会のことにはこだわりますが、もう出しましょうと、火葬場をつくりましょうと、その方針を協議会で話して、その後でアンケートをしたり、それから住民の意見をどうとっていくかという方法でやったらいかがかと思います。

また、こういう形で立ち上げてやって、具体的に幾らぐらいお金が必要でどうかこうかで全部くさいって言って、その時点で火葬場の反対が多くてできなかったといえ、もうその段階で切りかえてもいいと思います。

しかし、この地域協議会では火葬炉の改修をとるという結論によってこれで進めていきますという結論を一回出さないと、さっき言ったようにまた1年間悶々とするのではないかということになりますよ。

## ○会長

ここで一旦休憩とります。

～休 憩～

## ○会長

それでは、休憩を解きまして再開いたします。

先ほど出た意見を取りまとめたいと思います。

基金についてですが、環境協働づくり部会、それと教育福祉づくり部会から出た火葬場の改修につきましては、各種団体、住民等の意見を聞きながら、約半年をめどにその辺の意見の集約をしていただいて協議会のほうに出してもらおう。

産業交流づくり部会に關しましての産業施設の建設につきましては、早急に協議会を立ち上げていただいて、これも半年程度をめどに具体的な計画を出していただいて協議会に諮るということでよろしいでしょうか。

半年というのは、アンケート等をとるめどにということです。先ほどの産業交流づくり部会と同時に上げていったほうがいいのかと私なりに思ったのですが、一緒に検討できれば、それまでは、協議会での基金についての検討は凍結するような形にはなるかとは思いますが、おおむね半



年程度というところでよろしいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

#### ○委員

やはり、そういうスピード感を持ってやらないと追いつかないだろうとは思っておりますので、ぜひ、そういう期限を決めてやったほうがいい面もあろうかと思いますのでそういうことでよろしく願いいたします。

#### ○委員

それともう一つお尋ねしますが、今会長からのまとめとして、火葬場はこの半年間をめどに各団体あるいは町民アンケートで諮ってみるということですが、半年後の産業振興の提案を待って、火葬場も含めて町民の皆さん方にアンケートをとるほうがいいのか。ここら辺の仕分けは皆さん方がお考えですか。

#### ○委員

半年間のうちになるべく提案をして、それが出た時点で両方アンケートをとらないとおかしいだろうと思しますので、そういうことです。

#### ○会長

両方出た時点で協議会に諮って、アンケートをもう一度お願いするような形になるかと思ます。よろしいですか。

〔「はい」と応ずる者あり〕

#### ○会長

それでは、次の議事に入ります。

次は、議題2、平戸市次世代エネルギーパーク学習室の進捗状況についてですが、事務局より説明をお願いします。支所長、どうぞ。

#### ○松本支所長

\*資料に基づき支所長より説明

#### ○会長

ありがとうございました。これについて、御意見等はございませんでしょうか。○○委員。

## ○委員

内容はわかりました。これで、このまま予算要求が通ったり、事業の補助がついたりして、最終的に皆さんの目に、今のところ滞っていますが、最終目標というのは何年ぐらいになりますか。これをこの計画どおりいろいろやっていかれて、停滞していることはわかりましたが、例えば平成30年とか、5年ぐらいの計画なのかどうか、そこだけお聞かせ願いたいのですが。

## ○松本支所長

ここの施設の有効利用ともかかわってきますが、地元の小中学生とそれから体験で入ってくる子供たちの分について、それについては何とか26年にのせられないかということで、担当部署、政策推進課と話は行っております。ただ、なかなかそれが詰め切れない状態です。

今、〇〇委員のおっしゃる全体、この全体がどれぐらい、これから当然やるにしてもいろいろなを絞り込まれていきます。他市の事例を調べてみても、ただの体験をるところあるいは学習をるところ、いろんなケースがあるみたいなので、とりあえず来年の風サミットのときに、ここは風力のこういうエコのエネルギーに取り組んでいる地域ですよというそういうお話ができるスペースぐらいは、やるとしたら来年のサミットまでにという程度です。

## ○会長

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

## ○会長

無いようですので、ここで質疑をとどめます。

次に、その他の件ですが、まず事務局より提案事項があるようですのでよろしくお願ひします。支所長、どうぞ。

## ○松本支所長

先月、部会のときに資料も何にもない状態で若干お話をしておりましたが、本年から大中型まき網漁業の外国人実習制度に伴う研修ということで、館浦漁協が取り組んでおります。これは、現在、東洋漁業に4名がインドネシアから見えておりますが、この事業について、今現在取り組んでいるこの研修生の評価が物すごく良いということ、それから地元からまき網になかなか乗る人たちが居ないということで、人員確保が厳しいということで、平成27年、あと2船団取り組みたい、合計10名です。あとは、残りの3船団についてもこの事業に取り組みたいということで、急遽、館浦漁協さんとそれから館浦まき網漁船団さんのほうで今漁協が持っている館浦漁港

ターミナルビルの改修をして、そこで研修、宿泊等を行わせたいということ。その事業について地域の活性化等に向けての取り組みということで、基金の活用がお願いできないかという話があります。

先日お話したときは、まだ資料も何もできてない状況で、何せ急な話でありました。ただ、いずれにしても、本日の協議会で説明をさせていただかないことには、そういった機会は無いということで、本日館浦漁協さんのほうにおいていただいておりますので、その他の案件で説明させていただければと思いますが。

## ○会長

今お話がありましたが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と応ずる者あり〕

## ○会長

それでは、今、事務局からお話があったように、館浦漁協さんからの説明をお願いします。資料を配ります。それでは説明をお願いします。支所長、どうぞ。

## ○松本支所長

説明の前に少し確認をいたしておきますが、平戸市生月地区公共施設等整備基金、これは条例がございます。

この条例は公共施設等でいうことでハードが対象になっています。それから、基金は公共施設の整備事業に要する財源に充てるときのほか市長が特に必要と認める公共の用に供する施設の整備事業に要する財源に充てるとき。そして、3行目に、公共施設等の整備事業に要する事業に充てるために借り入れた市債の償還に要する財源に充てるときということで、基金の処分の仕方は条例にうたわれております。

この内容を頭に入れて前回この簡単な説明をいたしておりますが、今の条例でいくと、公共の用に供する案件なのかというのが出てきます。ただし、私としては、地域のこういった案件、この半世紀以上生月を引っ張ってきたこの基幹産業の支援ということで、この協議会でもしそういう決定がしていただければ、まずこの基金をこれに使えないかという要望ですから。当然これは事務方のほうでこの条例等、あるいは補助対象事業が何なのか、そこら辺の内部検討がっておりますので、そういったハードルがあることは最初に説明をしておきます。以上です。

## ○会長

それでは、館浦漁協さんよりお願いします。

## ○館浦漁協参事

皆さん、こんにちは。本日は、平成25年度生月町地域協議会の中で意見を述べる機会を与えていただき、感謝申し上げます。本日の説明を担当いたします、私が参事の柳原でございます。もう1名、総務部長岩本が同席いたしてございます。よろしくお願いいたします。

本日は、資料に載っていない内容のものも含めまして補足説明で申し上げる場面も出てきようかと存じますが、その点はあらかじめ御了承をお願いいたします。

お手元の資料に配付いたしておりますとおり、まず表紙でございますが、大中型まき網漁業外国人実習制度に伴う研修施設整備事業として、館浦漁業協同組合と館浦まき網漁船団の共同提案とさせていただきます。

入国から研修期間における育成の活動状況をまずピックアップした写真を1枚目に載せてございます。上段には、まずBGで消防署のOBから海難訓練を受けている様子。中ほどには、地域イベントとして館浦競漕船大会への参加の様子、右手、山田カトリック幼稚園での園児との触れ合いの様子、左下のほうは、今後に向けて網の補修を学んでいる様子、また右手下は平戸警察署員による交通マナー教鞭を受けている様子等でございます。いずれの場面におきましても、熱心に取り組んでいる様子がうかがえました。

次のページをお開きください。事業の概況として、本資料の内容とそのページを記載してございます。1の館浦漁協と大中型まき網漁業の概況を2ページに、次、2の大中型まき網の年齢構成を3ページに、中を省略いたしまして、以下8番目に改修工事見積書を最後8ページに添付してございます。資料の中身に入る前に、館浦漁協とまき網の概況を簡単に説明申し上げます。

館浦漁協の組合数は、平成25年4月1日現在で、正組合員197名、準組合員424名、合計組合数621名となっております。特に、正組合員の大半を占めているのは大中型まき網漁業の乗組員であります。この船団は、現在3社6船団で、館浦まき網漁船団を形成しております。操業海域は、北は北海道釧路沖合から能登半島沖合、山陰沖合、南は東シナ海海域という広範囲での操業を行ってございます。特に、济州島周辺海域は韓国との国境ライン、また近年中国が領有権を主張し始めております尖閣列島周辺海域、これらの海域での操業はまさに異様な緊張感の中で操業を余儀なくされています。しかし、操業を継続することにより、ある意味周辺への抑止力と国防の役目も担っており、重要な大変意義ある業態だとも言えます。

2ページをお開きください。上段の表が、過去10年分の大中型まき網漁業漁獲高の推移でございます。平成24年度の実績で見ますと、数量は4万2,318トン、金額66億9,10

0万円でありまして、現在においても引き続き生月地区における雇用の創出と基幹産業の位置づけは変わっておりません。下段に、数字が小さくて申しわけありませんが、大中型まき網漁業の漁船数の推移を昭和50年以降から上げてございます。当時の17カ統からしますと、船団数は約3分の1に減少となっておりますが、しかしながら、まき網船団も、ここ近年は減船やタック制度による総量規制の効果などもあり、比較安定した経営が継続されており、その結果、平成14年度以降の統数は現在の6カ統と変わっていない状況にあります。

3ページをお開きください。ここで一点問題がございます。上段の表にありますように、現時点での乗組員の年齢構成ですが、年齢別構成表にありますように、年齢50歳以降の世代が3社ともいずれも高く、3社合わせた50歳代以降の構成比は実に46.3%にも上り、全組合員の半数に迫る勢いにあります。今後、何らかの手段を講じなければ、後継者不在の労働力不足により経営危機が憂慮されております。その下の表が、現在の会社ごとの船団の状況でございます。

補足といたしまして、若者の漁業への見方は3K、いわゆるきつい、汚い、危険、の代名詞に唱えられ、着業率は他の産業に比べると非常に低く、一方では離職率は逆に高くなっています。一昔前のように、10代の若者が公務員給与の倍近い金額を稼いでいた時代は去り、また海上での生活を25日間余儀なくされることで、余暇時間へのこだわりが強い若い世代には年々魅力が薄れてきているのも事実であります。近年、水産高校への進学者がほとんどいない状況、ちなみに現在県内にある水産高校、鶴洋高校、旧長崎水産であります。生月出身者の在校生はゼロだそうです。これらを見ても、後継者難が裏づけられております。数年先に定年を迎える世代が急速に増加到来する時代に、この現実に向き合いどう対応するかに当たって、乗組員を確保していくかは大きな課題と言えます。そうした危惧される環境を背景に、ひと足早く先陣を切って、平成25年度より館浦まき網漁船団所属の東洋漁業においては、外国人研修制度を活用したインドネシア人の雇用をスタートさせております。

4ページをお開きください。インドネシア面接試験の様子が写真で紹介されておりますが、この外国人雇用制度を簡単に御説明申し上げます。

この制度は、従来の制度では受け入れ窓口が行政のみでありましたが、平成22年度の法改正により漁協でも受け入れることができるようになりました。漁協では、まず総会で事業承認をとりつけております。それを受け、無料職業紹介所の事業資格を取得し、さらに国交省、水産庁の事業認可を得て、24年度の採択となり事業がスタートされています。

研修制度は、1年目が1号、2年目、3年目が2号の資格となり、3年間の終了時点で本国へ帰すこととなります。この制度では、日本人は縫製関係ではいまだ中国人が大半を占めていますが、水産関係に言及しますと大半がインドネシア人になっております。その数は国内で1,000人にも上ると言われており、館浦漁協での研修制度採用にあっても、現地インドネシアに出向き、同

国内にある水産高校の成績上位者を選抜して面接会を行っております。写真の上段部分はその部分であります。

面接は、学業はもとより体力審査、身体検査、面接などを実施しております。一次面接で採用する人数は、採用枠より若干多目に確保しております。その後、現地での日本語教育を1カ月間行った後、採用枠の人数に絞り込んでおります。二次審査で残った生徒は、5カ月間にわたる再教育を行って日本への入国となります。平戸市民として在留許可を取得後、乗船までの2カ月間は、さらに日本の風習やまき網漁業について教育を受けております。それら全てのカリキュラムを終えてようやく乗船する運びとなります。この事業がスタートされたことにより、まき網漁業の雇用の一助が図られ、またこの事業が広がりを持つことにより、雇用の安定につながり、強い船団の健全経営に寄与することになります。漁協としても、大切かつ不可欠な事業と捉えており、これからも支援を継続してまいります。

その下に、インドネシア国と国民性について述べてあります。4ページの中ほどから下にかけてでございますが、同国は、人口が約2億4,000万人、人口規模では世界で4番目となる国であります。アラブ諸国と比較しますと、比較的温厚なイスラム国家であります。下から2行目に、日本との関係は良好であり、特に近年インドネシアでは日本文化がブームとなっており、日本企業の投資や日本語を学ぶインドネシア人がふえています。大相撲やアニメなど日本文化のイベントも開催されているとありますが、大変な親日国でありまして、その象徴とされるのは、国内を走る車は実に95%が日本車であります。

日本国内の漁業に従事する研修生の大半はインドネシア人ですが、その背景には、一般に船員はどこの国でも過酷な労働環境にあります。インドネシアも日本と同様に島国であることから海への親しみが非常に強くあること、親兄弟の生活レベルがまだまだ低く、一般的に貧しいがゆえに労働意欲は高く、まじめで勤勉な国民性であることも複合的な要因に挙げられます。また、年齢構成で見ても圧倒的に若者が多いこと、たばこなどは高額なため喫煙率が低いこと、アルコールも禁酒国の事情があることも特質とされ、インドネシア国とその国民性に世界から期待が寄せられていることにつながっております。

現在、1期生4名が本年9月より乗船し生活を行っております。漁業用語を初め日本語の上達も早く、労働意欲も高く、素行面の心配もない状況にあります。来年2期生の受け入れについても、現在の4名に加え、新たに2名増員したいとの要望が出てまいりました。そうなりますと、来年は1期生4名と2期生6名の計10名の研修生を抱えることとなります。

現在の宿舎は、東洋漁業の生月支店の1室を使っておりますが、10名となりますと国が定めている居住基準スペース1人当たり5平米以上をクリアできない状態となります。さらに、館浦まき網船団におかれましては、他の所属する大栄水産、伊藤商店においても、今後は施設の整備

にあわせて採用を行っていききたいとの話もあり、これらを総合的に判断すると、新たな場所への移転を早急に検討しなければならない状況にもあります。既に、2期生の入国スケジュールは26年7月入国で動いてございます。

新たな施設につきましては、新設では多額な費用を伴うことから、館浦漁協が所有する施設を改修し活用していく方向で考えております。

場所については、5ページをお開きください。研修施設整備事業実施予定地とありますが、場所は、館浦漁協ターミナルビルの3階スペースと1階の1室の改修を考えてございます。左上が建物の全体写真、右上2番が寮の改修スペース、左下3が講習スペースで、3階の改修スペースとなります。さらに、右下4番目は食堂の予定場所で、こちらは1階の改修スペースとなります。この建物内には、既に、一度に五、六人は入浴できる既存の風呂スペースと35人トイレ対応の浄化槽が完備されていることもあり、今回は内装の改修工事、既成の簡易ベッドの購入、個々の荷物棚を設置等が考えられておりますが、新設よりは費用をかなり抑えられるものと考えております。施設の改修スペースの図面につきましては、3階部分を6ページに図面に落としてございます。

6ページをごらんください。研修施設・寮（宿泊）・講習室（勉強）配置図であります。図面左側は3階の平面図で、青枠の部分は宿泊スペース、赤枠部分は講習（勉強）スペースとなります。右側上段はつくりつけ開き戸の収納棚、その下が購入予定の2段式簡易ベッドでございます。

次に、7ページをお開きください。研修施設、食堂の、括弧、これは既存配置図であります。この図面は1階の平面図で、入ってすぐ右側のスペースが旧生月道路サービスの事務所跡で、今回食堂に改修したいと考えております。こちらはやや手狭ではございますが、食事提供を分けて行うことで狭さをカバーしたいと考えております。右手奥に既存の風呂場があるという位置関係になります。

最後、8ページをお開きください。このページには研修施設改修工事の見積書を添付してございます。工事内容と見積額につきましては、工事名と金額をこれより朗読いたします。

#### (資料に基づき説明)

結びとなりますが、当基金の活用をさせていただくことで、まき網漁業の後継者不足の解消に向けた整備が図られ、基幹産業であるまき網漁業の雇用安定につなげることで各社の健全経営が維持され、さらに業界の発展、振興につながっていきます。このことは、強いては平戸市の財政面に大きく寄与することにもなります。かつて、壱部浦船団がなくなったことで人口流出が加速された経緯もあります。これ以上人口減少に歯止めをかける上でも、各委員の皆様には特段の御

理解と御支援をよろしくお願い申し上げ、私の説明を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。以上でございます。

#### ○会長

ただいま説明がありましたが、これについて皆様から御意見をお伺いしたいと思います。○○委員、どうぞ。

#### ○委員

私からもお願いの発言ですが、ただいま説明があったとおり、公共性という点で心苦しく思っているところですが、もし御理解とお許しをいただけるなら、改修費の何割かでも御援助いただけるなら助かると思っていますところ。どうかよろしくをお願いします。

#### ○委員

この前のうちの部会で説明を事前に受けました。今、○○さんが言われたことの懸念ですが、私は、それは無くしてもいいんじゃないかと、こういうふうな人材を育てるっていうことにつきましても、うちの部会としては大賛成ということで、うちのほうからはそういう意見で終わりました。

#### ○会長

副会長どうですか。

#### ○副会長

市長は、この施設については認める意向にあるわけ、基金の流用については、市長さんは。

#### ○松本支所長

この件については、まだ部長クラスとのほうの話をしている段階で、市長との話ができておりません。最初に言いましたように、条例からちょっと外れたような状況にあるという判断ができますので、その中身についてどうするか、それを事務方のほうで話をして市長とも話をしようということで、担当部長のほうとは話をしております。

補足ですが、最初に申しましたように、協議会としての要望ということになろうかと思います。



## ○委員

うちの部会のまず賛成の内容ですが、やはりこの3ページの表を見ますと非常に年齢層が高うございます。こういうふうになりますと、もう船が1ヶ統なくなるのは目に見えているということを説明の中で実感いたしました。館浦のことだからとか、そういのはもう関係ない。壺部の人も館浦の船に乗っていますということで、やはり減船は食いとめるべきだと。ではどうすればいいか、乗組員が居ないならこういう研修で向こうからの来るのを受け入れ、それが継続できるならいいのではないかとというようなお話に至って賛成ということでした。以上です。

## ○委員

この件につきましては、概要を13日に私どもも聞きまして、特に今まで生月を支えたまき網、これ以上減らすわけにはいかない。やはり、これが産業活性化の第一じゃないかなということでも全員理解しておりますので、ぜひそういう形で進めていただきたいということでありました。

## ○委員

現在の説明をいただいて、事態はよくわかりました。大変厳しい時代を迎えているとこういうように思っております。あなたたちの館浦の漁船団がなくなれば、もうそれこそ生月は火が消えたようになります。これは、生月の状況を見ていればわかります。そうならないように早く手を打たないといけない。

それが、今このインドネシアから4名の研修生を入れて、来年は6名入れようと、そうして補充していかないと、高齢化の中で恐らく生月の子供さんが何名か船に乗りますととっても難しい時代じゃないかと思えます。子供がいないわけですから。そして中学校に行く、高校に行く、そういう子供たちは都会に出ていく。船に乗る子供たちはいない。そうすると、どうしてその事業経営継続していくか、こういう政策をやっていきよる、これしかないと思います。

ぜひとも、この基金を活用したいというようなことでお願いしているのしょうから、それはもう十分出していいと思います。基金を出すのはもうやぶさかでない。この基金の補助率は決まっているのですか。これは独特な基金ですか。

## ○松本支所長

最初にちょっとそれも触れたかと思いますが、それも含めて事務方の検討が残っております。というのは、対象事業、補助事業をどれにするのか、何らかの補助金対象事業に当てはまらないことには、基金といえ市の財源ですから出すのが難しい、それも含めて担当課と話を詰めているところです。

## ○委員

この協議会は、その要望を提出しないといけないわけですね。

## ○松本支所長

対象メニューがあって、基金の趣旨がそれであればここで決定してそれで当てはめれば、そこで終わります。

ところが、条例から若干ずれている部分がありまして、例えば水産でいきますと、水産課の包括している補助メニューに入るか、そこもまだきちんと整理ができていませんので、そうなる、ここで決定しても全然対応できないということになるとそこでとまりますから、であれば要望して、その後の事務方の動きができるかできないか、それから先の話になっていくかと思います。

## ○副会長

この施設の改修の時期はいつを予定していますか。

## ○館浦漁協 参事

説明しましたように、7月には次の2期生が入ってまいります。なるべく早く動きたいというのが事実でありまして、まき網サイドも今、〇〇委員がおっしゃったように、自費でも動かないと、これは国の事業ですので、もうストップをすることができないというような状況ですので、先に動く可能性はあります。

1人当たりの平米数もきちんと決められておりますので、それを下回って居住させるとその時点で違反とみなされますので、いろんな意味で細かな作業を積み重ねながらこの事業を進めてまいっておりますので、そういったことで来年の7月までには形としては何らか動いていきたいというふうに事務方では考えております。

それは、まき網のほうにもそういうことで進みますということで、事前の説明はさしていただいております。

## ○委員

過去にフィリピン研修生を入れたことがありましたよね。形としてはフィリピンの研修生とこのインドネシア研修生と同じようなことになっていくわけですか。

## ○館浦漁協 参事

まず、子供の資質は全然違うと思います。勉強する期間をしっかりとって、それだけ能力が高

い子供たちに来てもらっているのです、失礼ですが、当時寄せ集めでピックアップした状況と違って、選抜、選抜、2次、3次とした中で入れてきているので、1人当たりの個人の能力は物すごく高いものがあるというのと、満了するまでもわずか3年しかないということで、来る子供たちも必至さが物すごく違うわけです。それで、期間内にできるだけお金を持って本国に帰って、その資金をまた次の舞台に使いたいという高い目標も持っていますので、そういった意味で、今インドネシアがいろんなところ、事業の中から所望されて浸透していつているというような状況がございます。

だから、当時からするとかなり個人のレベルは上がっているのです、その辺の違いは大きなものがあると思います。

### ○委員

先ほど説明の中で、3年間の期限としてとこういうような説明がありましたが、3年間は勤めて、それが終わったら帰すわけですか。また再契約か何かというわけではないのですか。

### ○館浦漁協 参事

この事業は、1号が1年、2号、3号で3年マックスしかいけません。本国に帰さないといけないという事情がありますので、4年目にはまた新しい子供たちが入れかわり入ってくると。ですから、各船団2名ずつと採用したとしても、マックス、3年目で36人、それ以降ずっと36人、それ以上増える要素はないという状況になります。

県内の水産高校は在學生はゼロというお話をしましたが、そういう中でも日本人の若手の雇用も大切ということで、東洋漁業さんのほうは、昨年宮崎の水産高校生を入れてございます。また今度もその計画もあるようですし、日本人とインドネシア人、相互の採用をしながらうまく回転させていきたいというのが現在の置かれた環境でございます。

### ○委員

松本支所長、基金は今幾らありますか。

### ○松本支所長

5,600万円です。

### ○委員

それではお尋ねしますが、この見積書を見ますと、1,650万程度ということですね。さっ

き〇〇委員さんのほうから自己負担を幾らかでもというふうな話がありましたが、大体自己負担としてはどのぐらい見ているのですか。

#### ○館浦漁協 参事

私どももこの補助率等がどう転ぶかということで、明確な数字を持ち合わせたいしておりませんが、各社今6船団6カ統あるわけでございますので、100万台、150万、それぐらいは各社が負担してもいいのではないかなということで、事前的に確認をさしていただいている状況でございます。

#### ○委員

先ほど支所長も話された条例っていうのは、平戸市条例ですか。

基本的に、私行政マンでしたが、合わない条例は変えるという基本スタンスがありました。このために変えるというのは少し難しいかもしれませんが、これは頑張ってください、賛成をいただいて、やっぱり条例を適正な条例に変えてもらうという方向も、行政側は非常にエネルギーは要ります。先生方を説得して、議会を通してやらないといけないですが、やはりそのくらいの覚悟はですね、お金は出さないが知恵を出して、条例を変えるぐらい頑張ってくださいと思います。基本的には、私は賛成でございます。

#### ○会長

ここで一旦休憩します。

～休 憩～

#### ○会長

休憩前に引き続き再開いたします。

先ほどからお話がありました、研修施設の整備に関しましては、事業費の一部を基金として支出することを、市長あてに協議会として要望することに意義はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○会長

それでは、そういった形で進めて行きたいと思います。

〇〇委員どうぞ。

○委員

これは、公共事業等ということで、民間で限られた予算の中からと書かれているのですが、重機や消耗品を含めて、そううまくいかないと思います。小さいところも積みあげていただいて、これくらいかかって、これですといった形での説明のほうが説得が良いと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員

もうひとつ良いですか。今、4名は東洋漁業ですよね。6名はどこに振り分けるのですか。

○館浦漁協 参事

東洋漁業です。もうすでに東洋漁業が来年度の面接を行っております。その方々が6名です。今の段階では、東洋漁業です。

○委員

そうすると、10名とも東洋漁業ということですか。

○館浦漁協 参事

来年度の夏ごろには、また3期生の面接等が入ってきますので、その折に、手をあげていただくと、人数が増えるという格好になります。機会が1年に1度しかないものですから、教育機関が半年ぐらい関わってきますので、夏場の面接以降はその流れに沿っていく格好になります。ですからそのときに各船団で何人ぐらいほしいという数字を出していただいて、漁協と関係者が面接へ行ったりとりまとめてくるといった形です。

○委員

単純な疑問ですがもう1点、今の4名が東洋ということで、東洋だけで話をすすめていたのか。

○館浦漁協 参事

ほかの船団も事業に対するご理解はいただいていたと思いますが、やはり最も不安に思うのは、子どもたちの能力だと思います。そういう危惧を水面下でもたれていて、やはり、一度見られて、自分たちも将来を見据えて、この事業に取り組んでいきたいということで今日に至っております。

## ○会長

よろしいですか。それでは、その他の件について、何かみなさまからございませんか。

## ○会長

〇〇委員どうぞ。

## ○委員

基金の使い道については、おおよその結論が出たと思っております。協議会を進めるにあたって、1回、2回、3回は、どんなことをどういう風に形を進めていくかという前提示ができれば、この協議会あと1年3ヶ月ですか、これを有効なものにするためには、議題の内容、それから議事の進め方、そういうことをあらかじめ第1回のときに提示していただければ助かります。話によりますと、地域協議会が終わっても、これに代わるものを設置するかしないかの検討も含めていくということですが、この位置づけをきちんとして、地域住民のために何ができるかというのを、みなさんで一緒に考えていったらいいのではないかと私は思います。以上です。

## ○会長

他に何かございませんでしょうか。

ないようでしたら、以上で本日の議題は終了となります。

今月の末をもって、我々の任期は満了となります。今回で委員を終えられる方、また、次期においても委員として任に就かれる方もおられると思いますが、この2年の任期を無事全うすることができたのも、皆様方のおかげだと改めて感謝申し上げます。

平成27年には、いよいよ合併後10年という節目の年を迎えることとなります。生月の発展のため、地域活性化のため、これまで以上に努めて参る所存です。

以上をもちまして、第3回生月町地域協議会を閉会いたします。みなさま、大変お疲れ様でした。

16時35分 閉会

## 9. 会議録の公開

公開する

10. 会議資料の名称及び内容

- ① 平成25年度 第3回生月町地域協議会資料（レジュメ）
- ② 生月地区地域協議会臨時会（要約版）
- ③ 各部会からの提案（要望）
- ④ 平戸市次世代エネルギーパーク学習室の整備に向けた進め方（案）
- ⑤ 大中型まき網漁業外国人実習制度に伴う研修施設整備事業

11. 会議録の作成者の職氏名

平戸市役所生月支所市民協働課

主任主事 山口美津穂

平成25年12月19日

会議録署名委員

大浦 まさ子

藤永 和之